第28期決算公告

平成28年5月31日

山口県山口市陶1226番地の1

山口日野自動車株式会社

代表取締役　伊藤　忠詞

貸借対照表の要旨

（平成28年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,852
	固定資産	1,785
	合計	5,637
負債及び純資産の部	流動負債	4,162
	賞与引当金	58
	役員賞与引当金	16
	その他	4,088
	固定負債	161
	退職給付引当金	123
	役員退職慰労引当金	38
	その他	0
	負債の部合計	4,323
	株主資本	1,310
	資本金	100
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	1,210
	利益準備金	18
	その他利益剰余金	1,192
	（うち当期純利益）	（159）
	評価・換算差額等	4
	その他有価証券評価差額金	4
	純資産の部合計	1,314
	合計	5,637

第47期決算公告

平成28年5月31日

東京都千代田区二番町5番地25

株式会社そごう・西武

代表取締役社長　松本　隆

貸借対照表の要旨

（平成28年2月29日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	87,368	流動負債	240,899
固定資産	349,509	賞与引当金	951
		役員賞与引当金	37
		顧客還付費引当金	6,018
		商品券回収損失引当金	1,588
		店舗閉鎖損失引当金	1,173
		その他	231,129
		固定負債	71,073
		役員退職慰労引当金	49
		環境対策引当金	346
		その他	70,677
		負債合計	311,973
		株主資本	123,526
		資本金	10,000
		資本剰余金	53,998
		資本準備金	39,317
		その他資本剰余金	14,681
		利益剰余金	59,528
		その他利益剰余金	59,528
		評価・換算差額等	1,378
		その他有価証券評価差額金	1,378
		純資産合計	124,905
資産合計	436,878	負債・純資産合計	436,878

損益計算書の要旨

（自　平成27年3月1日　至　平成28年2月29日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	790,708
売上原価	625,517
売上総利益	165,191
営業収入	12,734
営業総利益	177,925
販売費及び一般管理費	170,514
営業利益	7,411
営業外収益	796
営業外費用	2,136
経常利益	6,070
特別利益	578
特別損失	10,365
税引前当期純損失	3,716
法人税、住民税及び事業税	△　599
法人税等調整額	917
当期純損失	4,034

第65期決算公告

平成28年5月31日

富山県高岡市古定塚10番1号

株式会社カジメイク

代表取締役社長　鍛冶　功一

貸借対照表の要旨

（平成27年7月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,173,564
	固定資産	958,196
	合計	4,131,760
負債及び純資産の部	流動負債	1,895,017
	（賞与引当金）	（10,081）
	（役員賞与引当金）	（10,000）
	固定負債	1,079,478
	（退職給付引当金）	（60,834）
	（役員退職慰労引当金）	（336,804）
	負債合計	2,974,496
	株主資本	1,145,844
	資本金	33,000
	資本剰余金	13,000
	資本準備金	13,000
	利益剰余金	1,107,065
	利益準備金	8,250
	その他利益剰余金	1,098,815
	（うち当期純利益）	（61,478）
	自己株式	△7,220
	評価・換算差額等	11,419
	その他有価証券評価差額金	11,419
	純資産合計	1,157,264
	合計	4,131,760

貸借対照表の要旨

株式会社エスライン

（平成28年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,087
	固定資産	8,702
	投資その他の資産	8,702
	合計	9,789
負債及び純資産の部	流動負債	29
	役員賞与引当金	5
	その他	23
	固定負債	354
	役員退職慰労金引当金	48
	その他	305
	株主資本	9,327
	資本金	1,938
	資本剰余金	2,510
	資本準備金	2,000
	その他資本剰余金	510
	利益剰余金	4,933
	利益準備金	351
	その他利益剰余金	4,582
	（うち当期純利益）	（173）
	自己株式	△54
	評価・換算差額等	79
	その他有価証券評価差額金	79
	合計	9,789

準備金の額の減少公告

当社は、平成二十八年七月一日を効力発生日とする株式会社エスライン九州及び株式会社エスライン羽島それぞれとの株式交換（以下「本株式交換」）により資本準備金の額が増加することを停止条件として、資本準備金の額について、本株式交換による資本準備金の増加額を減少することにいたしました。

この資本準備金の額の減少は、本株式交換に伴う株式の発行と同時に、本株式交換による資本準備金の増加額を減少するものであることから、資本準備金の額の減少の効力が生ずる日後の資本準備金の額が、当該日前の資本準備金の額を下回ることはありません。

そのため、この資本準備金の額の減少は、会社法第四四八条第三項に基づき、取締役会の決議によって決定しております。

この資本準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十八年五月三十一日

岐阜県羽島郡岐南町平成四丁目六八番地

株式会社エスライン

代表取締役社長　山口　嘉彦